

2024年12月20日

## 令和7年度税制改正大綱について

一般社団法人日本自動車販売協会連合会  
会長 加藤敏彦

令和7年度税制改正等要望において、私達は、取得時の負担軽減、保有課税のグリーン化による買換えの促進、国税、地方税の一体的見直しによる車体課税の負担軽減と税体系の簡素化を内容とする自動車関係諸税の抜本的見直し、並びに、カーボンニュートラル社会の実現に向けた電動車の普及促進等に対する支援措置を要望してまいりました。

今回の令和7年度与党税制改正大綱における車体課税の見直しについては、「取得時における負担軽減等課税のあり方を見直すとともに、自動車の重量及び環境性能に応じた保有時の公平・中立・簡素な税負担のあり方について、関係者の意見を聴取しつつ検討し、令和8年度税制改正において結論を得る」と明記されました。我々が主張してきた取得時の負担軽減や保有課税の見直しの観点等が記載されたものと考えております。

また、先に成立した補正予算においては、1,100億円のクリーンエネルギー自動車の購入補助をはじめとする支援措置が盛り込まれたところです。

ご尽力いただいた国会議員の方々をはじめ、ご支援いただいた関係者の方々に深く感謝申し上げます。

令和7年度税制改正大綱を踏まえた今後の車体課税の見直しにあたっては、国内自動車市場の再生、カーボンニュートラル実現、国税と地方税の一体的な見直し等の観点を踏まえつつ、実質的な軽減・簡素化が図られるよう強く期待しております。また、特に、地方の自動車ユーザーの重い負担に十分に配慮した議論が行われるよう強く求めます。

自動車産業は、今後、より広がりのあるモビリティ産業へと大きく進化することで新しい価値を創出し、日本経済全体の発展や様々な社会課題の解決に貢献することが期待されています。税制についても、新たなモビリティ社会の実現に相応しい税体系へと再編されることが不可欠であります。私達は、すべてのユーザーのニーズに応え、「真に」抜本的な自動車関係諸税の見直しが行われるよう、来年に向けて、引き続き、粘り強く要望してまいります。

以上